する臨時特別給付金

住民税非課税世帯や新型コ

住民税非課税世帯等に対

要です。

給するためには、手続きが必 する給付金です。給付金を受 家計急変のあった世帯を支援 ロナウイルス感染症の影響で

子ども家庭 支援センタ

実施事業をご紹介します

1育児支援ヘルパー

安静を要する妊婦の方や産婦の方 で、介助する方がいない家庭に対し、 相談に応じながらヘルパーを派遣しま す。詳細はお問い合わせください。

対母子手帳交付後から産後4か月まで (多胎出産の場合3歳未満まで)※期 間によって利用時間の上限が異なりま す¥1時間500円(住民税非課税世帯 等は無料)申申請書に必要事項を明記 し、郵送、ファクスまたは直接、同セ ンターへ

②子どもショートステイ

保護者の方が、傷病、看護、冠婚葬 祭、出張、育児疲れ、育児不安などで、 子どもを養育することが困難になった ときに、市が指定する児童養護施設で 短期間(宿泊)、子どもをお預かりし ます。

また、施設から現在通っている市内 の保育園や学校への送迎も可能です。 なお、利用を希望する方は事前にご

救急医療災害支援情報

キットのご活用を

相談ください。

対市内在住の2歳~小学生¥1泊 3,000円 (住民税非課税世帯等は無 料)。その他実費負担あり申申請書に 必要事項を明記し、郵送、ファクスま たは直接、同センターへ

③虐待相談

皆さんの周りで「虐待かな?」と思 うような出来事があれば、すぐに同セ ンターへご相談ください。

■虐待通報専用電話☎042-321-3146 =月曜~土曜日午前9時~午後5時■ ファクス相談FAX042-321-3190※緊急 時は、児童相談所虐待対応ダイヤル (☎189)にご連絡ください。つなが らない場合は(☎0120-189-783)へ

──◇共 通◇──

他の②の申請書は同センターで配布し ているほか、市ホームページからダウ ンロードできます問子ども家庭支援セ ンター(〒184-0015貫井北町5-18 -18 $\triangle 042$ -321 -3161 FAX 042 -321 -3190)

となった世帯※①②ともに令 和3年度対象者は、令和4年 少し住民税非課税相当の収入 令和4年1月以降の収入が減 民税均等割が非課税の世帯② 対①世帯全員の令和4年度住

ボランティア募集

市内の一人暮らし高齢者の

を含む午前9時~午後5時) らダウンロード可)を提出し 月1日以降市ホームページか をご覧ください②申請書(7 のある方へ送付する確認書等 4年6月1日時点で住民登録 月30日(金)■申請方法①令和 がいる場合は②の期限▽②9 か月以内※世帯の中に転入者 7345=土曜・日曜・祝日 帯等に対する臨時特別給付金 コールセンター(五42-36-てください間住民税非課税世 夏!おたより

認知症カフェぬくいきた (7月~9月)

0011) 民活動センター

正午頭公民館貫井北分館内お 閏毎月第−月曜日午前10時~

ィアを募集します。 がきを書くおたよりボランテ 方々に向けて、残暑見舞いは 受付後にお送りしたはがき

 \bigcirc

ません■給付額1世帯10万円 度対象者として再度支給され

|申請期限▽①発送日から3

裏面に、高齢者の方々に喜ん 分館 ひとりで悩まず、

ala.or.jp) < のある方屋各日8人(申込 井北分館窓□(☎~38~3 40120415@bz04.pl 話、Eメールまたは公民館貫 前10時~正午50公民館貫井北 申開催日前日までに、電

10枚対小学校1年生以上の方

はがき枚数1人5枚または

話で小金井ボランティア・市 申7月1日~8月5日に、電

認知症予防通いの場 -脳いきいき講座

3時30分配上之原会館郊市内 15人(申込順) 里7月1日か 護認定等を受けていない方定 在住の65歳以上の方で、要介 時7月15日(金)午後2時~ 括支援センター(A22-86 電話で小金井にし地域包

の市内在住の方屋各4人(多 調同センターパソコン班 対メ ルを使用できる、65歳以上

問7月~9月の第3木曜日午 で認知症介護の座談会

や文章などを自由に書き、返

自宅か

でいただけるようなイラスト

ら参加できます。 送していただくので、

【マンツーマン 無料乙oom教室)

町4-2-7)へ

きるZoom(ビデオ会議シ ステム)の使い方の習得講座 東町会議室(東町4-38-26 時下表のとおり所同センター コンで同時に複数人と交流で ーケンプラザ2階)四パソ

> 福祉サービス苦情調整 委員制度の運営 令和3年度 状況

般に関する利用者からの苦情 市が実施する福祉は (福祉オンブズマン)制度は、 福祉サービス苦情調整委員 ソービス全

日直接会場へ問公民館貫井北 しゃべり、情報交換など里当 (\$\frac{1}{385} - 3401)

シルバー人材センター

7373)

数抽選)甲7月5日

」までに、

Eメールまたは電話で同セン

みんな からのお知らせ 【無料学習教室】

たは直接、同センター 順)車7月1日から、 16) 対内小学校3~6年生= 午前9時~11時面同センター 同センター会員屋30人(申込 算数、中学生=英語・数学闘 本町作業所 (本町6-5-**時**8月22日 (月)~24日 (水)

置同センター

@koganei-sc.or.jp) 27-7117⊠silver.zoom × (A) 0422-通

月曜3回コース	7/11~7/25
火曜3回コース	7/12~7/26
金曜3回コース	7/15~7/29

※火曜日は午前10時~正午。月曜 金曜日は午後1時30分~3時30分

【寄せられた

苦情相談等は13件)

や保険証の写しなどを入れて 保管しておく容器です。 迅速な救急、救命活動を行 うための重要な手助けになる

同キットは、緊急時や災害

時に備えて、かかりつけ医、

持病、服薬状況、緊急連絡先、

障がいの程度、支援上の留意

点などを記入した情報シート

とともに、災害時に適切な支 援を得るための情報伝達用具 として使うことができます。 対次のいずれかに該当する在 宅の方およびそれに準ずる方 ▷75歳以上のひとり暮らしの 方および75歳以上の高齢者の みの世帯の方▷身体障害者手 帳1・2級の方▷愛の手帳 1・2度の方▷精神障害者保

健福祉手帳をお持ちの方▷難

病者福祉手当を受給されてい る方

申直接、地域福祉課(市役所 第二庁舎2階)、保健センタ 一、各地域包括支援センタ 一、本町高齢者在宅サービス センター、障害者福祉センタ 一、精神障害者地域生活支援 センターそらへ※代理の方の 申請も可能です

問地域福祉課地域福祉係(☎ 042 - 387 - 9915



不要·市役所第二庁舎8階分 事務局(〒28-8504住所 間福祉サービス苦情調整委員 次の方です】

▽三浦希美さん(弁護士) >藤﨑太郎さん (弁護士)

【福祉オンブズマンは

直接面談等で、苦情等をお聴

~5時に福祉オンブズマンが

予約をし、水曜日の午後1時

事務局に事前に苦情相談の

定定員 半費用 持持ち物 申申し込み

ズマンが対応した苦情相談等

面接によるものが7件、

令和3年度中に福祉オンブ

めるよう意見表明します。 直しを勧告したり、制度を改 市長に対して、サービスの見 があると認められるときは、

等に、公正な第三者的機関で ある福祉オンブズマンが調査 し解決にあたる制度です。 調査の結果、苦情等に理由

問問い合わせ 他その他 IPホームページ 図Eメール

等への照会等を行い、苦情の

の説明や助言、市の担当部門 ぞれの事例に応じて申立人へ

解決に努めています。

【苦情申し立ての方法】

姿勢での対応を心掛け、それ 等の内容を丁寧に聴くという 援法4件、児童福祉2件、生

その内容は、障害者総合支

沽保護7件でした。

FAX | 042 | 383 | 1225

局職員が受け付け、日程を調

水曜日以外でも電話等で事務

なお、苦情相談等の予約は

対象

きします。

の皆さんから寄せられた苦情

福祉オンブズマンは、市民

電話によるものが6件でし